

多言語対照研究における語彙文法理論の可能性 －フランス語と日本語の視覚を表す動詞の慣用表現を例に－

木島 愛

0. はじめに¹⁾

一般によく耳にする「慣用句」という語の定義を見てみると、『ラルース言語学用語辞典』には「きまりきった文化的行動を表現する成句」と記載されている。宮地(1982)が示しているような、一般連語句(自由文)と対立して用いられる「慣用句」の場合、適用範囲が広く、「いくつかの形態素をもつその構造から推し量り得る意味を持たず、かつそれより大きい形の構成の意味には入らない場合、その文法形式は慣用表現という」という『ラルース言語学辞典』の「慣用表現」の定義が最も近いように思われる。

本研究はフランス語と日本語における「慣用表現」の比較対照分析を目的とし、そのために必要な両言語に共通する分析理論の確立を目指す。その第一歩として、Gross(1996, 2012)の「語彙文法理論」が日本語の分析にも適用できるかどうか検証する。最初に日本とフランスにおける慣用表現の研究の現状について概観したのち、「語彙文法理論」を日本語の分析にも適用するために、フランス語と日本語の視覚を表す動詞の慣用表現を取り上げ、この理論の可能性を追究する。

1. 慣用表現研究の現状

1.1. 日本における慣用表現研究

日本国内における慣用表現に関する研究は、1970年代以降に確立され始め、80年代に入り、宮地(1982)が「慣用句」という用語は、一般に広く使われているけれども、その概念がはつきりしているわけではない。ただ、単語の2つ以上の連結体であって、その結びつきが比較的固く、全体でまとまった意味を持つ言葉だという程度のところが、一般的な共通理解になっているだろう」(宮地1982:238)と定義している。このような2つ以上の語の組み合わせでありながら、その語の意味を足しただけでは意味が理解できない場合、慣用表現(*idiome / idiomatic expression*)、定型表現(*expression régulière*)、凝結表現(*expression figée*)、凍結表現(*frozen expression*)、相当句(*locution/equivalent*)などと定義され、近年では、意味解釈における語用論的分析、コーパスに基づく意味変化の研究なども行われている。

慣用表現の分析において意味論的特徴と統辞論的特徴の両方を考慮しなければならないことは明らかであり、石田(2015)は、日本語の慣用句の「意味的固定性」と「統語的固定性」について分析し、英語などの他言語との比較を行なっている。本研究では日本語の慣用表現の分析基準として、石田(2015)を参照するが、その理由は、石田が意味的、統語的特性の両方から分析していることに加え、慣用表現に階層性を認めているからである。慣用句の階層性を認めるかどうかは、研究者によって意見が分かれるが、石田は階層性を認め、「典型的なもの」から「周辺的なもの」への分類を目指している。これは、本研究で扱う「語彙

文法理論」にも共通して見られる考え方であり、慣用表現にはより強い結びつきがあるものと、比較的自由に構成要素を任意の要素に変更できるものがあるという主張に沿うものだからである。

ここで、日本語の慣用表現の特徴をまとめておく。石田(2015)によると、意味的固定性と統語的固定性の関係は強く、恣意的な基準で判断されがちであった意味的固定性も、名詞句への転換(関係節化も含む)、連体修飾語の付加、連用修飾語の挿入、命令表現化、意志表現化という基準によって客観的判断ができる。また、この基準に統語的特性となる5つの基準を加えることで、動詞慣用句の階層関係を見出している。以下が石田の示す動詞慣用句の階層関係である(石田2015:126)。

[表1: 石田(2015)が示す慣用句の階層関係]

↓	① 名詞句への転換
↓	② 受身表現化
↓	③ 命令表現化、意志表現化
↓	④ 連体修飾語の付加、連用修飾語の挿入、敬語表現化
↓	⑤ 否定・否定表現化
↓	⑥ 連用修飾語の付加、慣用句の修飾成分化

(矢印は慣用句に各操作が容認される度合い)

1.2. フランスにおける慣用表現研究

フランス語でも同様に、「慣用表現」の呼称は数多く存在し、phrasèmes, unités phraséologiques, expressions figées, locutions, collocations, formules routinières, parémiesなどがあり、呼称と定義は使用する言語学者によって異なっている。²⁾ 慣用表現や慣用語法(phraséologie)、凝結表現(expressions figées)は、特にその理論についてフランス国内においても近年盛んに研究が行われているが、この複雑とも言える現象の分析方法は定まっていないのが現状である。³⁾ Balibar-Mrabi & Vaguer(2005:7-8)によると、フランスにおけるこのような現象に対する理論には3つの段階がある。一つ目は、シンタックスがパロールとディスクールの領域であるというソシュールの時代であり、locutionやexpressionは考慮されていなかった段階である。次に、生成文法において、慣用表現が自由文と共に分析され始める段階となる。⁴⁾ そして、3つ目の段階が慣用表現の分析が重要視されるようになった現在にあたる。Gross(1996, 2012)の「語彙文法理論(lexique grammaire)」は、その後の研究にも影響を与えており、分析基準として多く用いられている。これらの理由から、日本ではあまり知られていない「語彙文法理論」における「凝結」という概念を用いて分析することにより、日本語とフランス語の対照研究が発展すると考えられる。この「凝結」がフランス語以外の言語、つまり日本語にもその分析方法が有用であるかを検証するため、まずは「凝結」について理解し、日本語の分析基準と比較することにする。

2. 「凝結」とは?

語彙文法では、慣用表現のような、先に示した様々な呼称を「凝結 (figement)」と呼んでいる。これは「自由文」に対応する概念であり、⁵⁾ 動詞句が述語と項に分析できない場合、その文は「凝結」⁶⁾ しているということになる。また、Gonzalez-Rey (2007) は凝結表現に3つのカテゴリーを認めている。

- 慣用表現 (les expressions idiomatiques) : ここには (i) 日常会話表現 (型にはまった言い方、碎けた表現、オノマトペ), (ii) 慣用句 (比喩に富んだ表現) が含まれる
- 連語特性 / 連語 (les collocations)
- les parémies (諺、格言、キャッチフレーズ、スローガン、標語など)

Gonzalez-Rey (2007) が提示した3つのカテゴリーを考えると *parémie* は文全体が凝結している完全凝結とを考えることができ、最も凝結度が高い表現となる。それに対し、慣用表現や連語には動詞句の他にも、合成語を始めとする名詞的、形容詞的、副詞的、前置詞的な表現などが含まれる。

2.1. 凝結のパラメータ

Gross (1996) は凝結のパラメータとして、(i) 補語が意味範疇を形成しない、(ii) 補語が現動化されない、(iii) 変形操作が不可能、(iv) 意味的透明性という4つの特徴を挙げている。

2.1.1. 意味範疇

この「意味範疇」は語彙文法において重要な分析基準の一つである。ここで「補語が意味範疇を形成しない」というのは、一つの動詞が多義である場合、補語の意味範疇によって動詞の意味が変わると考えられるからである。例えば、動詞 *voir* の場合、補語の意味範疇によって、ある程度の意味分類が可能になる。以下に挙げた例における補語の意味範疇は、それぞれ (1) 具体物、(2) 抽象物、(3) 事項、(4) 人、(5) 場所である (例文中の下線は引用者による)。

(1) Il resta là quelques secondes, mains tendues. C'est alors que Boro vit le gant. (*La dame de Berlin* : 351)

彼は何秒かそのまま手を伸ばしていた。ボロにはその時手袋が見えた。

(2) Oh, bon, c'est pas pour les billes mais on fait comme si c'était pour les billes.

Tu vois la nuance. (*Un sac de billes*, F., 06/2000 : 92)

へえ、まあいいや、ビー玉が欲しいわけじゃないが、ビー玉のためということにしこう。その違いが分かるか？

(3) — Étes-vous allemand, monsieur?

— Non, répondit Boro. *Vous voyez bien que je suis juif.* (*La dame de Berlin* : 462)

「ドイツ人でいらっしゃいますか？」「いいえ」ボロは答えた。「見ての通りユダヤ人です」

(4) Il ne voyait plus Rodolphe. (*Comment je suis devenu stupide* : 89) ロドルフとは長い間会っていなかった。

(5) Les rapaces voient loin. (『ロベール仏和大辞典』) 猛禽類は遠目が利く。

つまり、(1) のように具体物の場合、視覚によって直接知覚する、つまり「見る」場合であり、(2) の抽象物では「理解する」、(3) 事項の場合は視覚を通して理解する場合、(4) 人物では「会う」、(5) 場所のような場合には視力を表す場合が多い、というように、voir の表す意味をある程度分類することが可能である。

2.1.2. 補語の現動化

補語の現動化には、現動化子が必要となる。語彙文法における現動化子は、辞書に記載されている形を実際に発話として使用する際に必要となる要素であり、動詞であれば活用形、助動詞、名詞であれば冠詞や所有形容詞などの限定辞である。補語は通常名詞句であり、自由文の場合、補語位置の名詞句は限定辞を伴う。しかし、凝結表現では、補語が無冠詞の場合が多く見られる。例えば、voir rouge(人を殺しそうなほど激怒する、逆上する)のような表現であり、次の(6a)の補語位置にある rouge には現動化子である冠詞がなく、慣用表現となる。一方、(6b)の un rouge ように冠詞を伴う場合には「共産主義者」という具体的な「人」を表すと理解でき、慣用表現とは解釈されないのである。

- (6) a. Je vois rouge. 私は激怒している.
b. Je vois un rouge. 私は共産主義者に会っている.

2.1.3. 変形操作

凝結度を測るための変形操作として、Gross (1996) は (a) 受身変形、(b) 外置変形、(c) 遊離変形、(d) 代名詞化変形、(e) 関係節変形、(f) 疑問変形という 6 つの操作を提案している。これを自由文である(7)と辞書に慣用表現として記載⁷⁾されている(8)に適応させると、それぞれ(9)、(10)という結果が得られる。

(7) T'as vu la Tour Eiffel ? (*L'amour braqué*, F, 01/1988 : 89) (部屋の外を指差して)あんたエッフェル塔見た？

(8) Ce livre a vu le jour après des années de préparation. (『ロワイアル仏和中辞典』)

その本は何年もの準備期間の後に日の目を見た。

- (9) a. La Tour Eiffel a été vue par toi.
b. C'est toi qui as vu la Tour Eiffel. / C'est la Tour Eiffel que tu as vue.
c. La Tour Eiffel, tu l'as vue.
d. T'as vu la Tour Eiffel ? Elle était très haute.
e. La Tour Eiffel que t'as vue.
f. Qui a vu la Tour Eiffel ? / Qu'est-ce que tu as vu ?
- (10) a. * Le jour a été vu par ce livre.
b. * C'est ce livre qui a vu le jour. / * C'est le jour que ce livre a vu.
c. * Le jour, ce livre l'a vu.
d. Ce livre a vu le jour. * Il était après des années de préparation.
e. * Le jour que ce livre a vu.
f. * Qu'est-ce qui a vu le jour ? / * Qu'est-ce que ce livre a vu ?

このように、(9) と (10) に示した結果から、明らかに (7) よりも (8) の方が凝結度が高いと言えるのである。

2.1.4. 意味的透明性

自由文であれば、構成しているそれぞれの語の意味から問題となる文の意味が汲み取れる。しかし、凝結文では構成語の意味の総和が真の解釈に結びつかない場合がある。例えば以下のような場合である。

- (11) voir trente-six chandelles (36 の蠟燭を見る→(頭を殴られて) 目から火が出る、目がくらむ)
- (12) Paris vaut bien une messe (パリは1回分のミサに相当する→なくてはならないものためならば大きな犠牲を払う値打ちがある)
- (13) Les carottes sont cuites (人参が煮えた→もう終わってしまったことだ、今更どうしようもない；万事休す)

以上が Gross (1996) が示す凝結のパラメータである。次章から、視覚を表す動詞を中心に具体例を観察することにする。

3. 視覚を表す動詞の凝結表現

動詞の慣用表現を分析するにあたり、ここでは視覚を表す動詞を中心に考察を行うこととする。視覚を表すフランス語の動詞は数多く存在し、⁸⁾ その中でも、voir と regarder は視覚を表すプロトタイプ的な動詞とされている。フランスの教育省の使用頻度をリスト化したサイト⁹⁾ では、421 動詞の中で être, avoir, faire, dire, pouvoir, aller に次いで voir は 7 番目、regarder は 17 番目に使用頻度が高い。この使用頻度の高さは voir の多義性や取り得る構文の多さにも基づいていると言える。¹⁰⁾ また、voir と regarder の違いは主語の指向性（もしくは意思性）に基づくものであるとされており、日本語では「見る」と「見える」のように対として扱われる場合が多い。このプロトタイプ的 4 つの動詞を含む慣用表現の数は、¹¹⁾ 以下のようになっている。

[表 2 : voir, regarder と「見る」「見える」の凝結表現の種類数]

フランス語		日本語	
voir	101	見る	109
regarder	98	見える	5

日本語とフランス語の慣用表現の差異として、日本語の場合「見る」が用いる表現が圧倒的に多く、「見える」は限られた数の謬に使用されるだけであるのに対し、フランス語の場合、voir と比べると、regarder も同等数の慣用表現のバリエーションを持っている。これは日本語の「見える」が「見る」から派生したものであるのに対し、フランス語の voir と regarder は語源が異なっていることから、別の動詞として、それぞれに確立した慣用表現を有することが考えられる。最初の基準を構築するために、これらの中から、フランス語の動詞 voir の慣用表現をもう少し考察してみることにする。

3.1. voir の慣用表現

表2でも見たように、辞書に記載のある *voir* の凝結表現は 101 表現に上るが、慣用表現の定義や分類などは辞書によって異なっている。収集した慣用表現を観察してみると、まず 2 つに大別できる。全体が凝結している場合と、部分的に凝結している場合である。さらに、部分的に凝結している場合では、(i) 主語以外の要素が凝結、(ii) 主語と目的語両方が任意、(iii) ある程度の要素が凝結、(iv) 動詞的連辞だけ固定という 4 つに分けることができる。順を追って見ていくことにしよう。

3.1.1. 全体が凝結している

諺や、会話における決まり切った言い回しなどであり、(14)-(16) の例は諺のように、辞書に記載されている形式と実際の発話において使用される形式が同じ場合である。

- (14) Quand on parle du loup, on en voit la queue. (狼の話をするとその尻尾が見える → 噂をすれば影が差す)
- (15) Voir Naples et mourir (ナポリを見てから死ね → 一生に一度は見ておくべきであること)
- (16) C'est qu'on l'a entraîné de force! On lui a donné des allumettes, on lui a demandé de mettre le feu à une paillasse ou à autre chose et, pendant ce temps-là, les vrais incendiaires entraient au Reichstag par le passage souterrain. **Ni vu ni connu!** (*La Dame de Berlin* : 289) 「誰かが彼を無理やり引きずりこんだんです！何者かが彼にマッチを渡し、藁束のような物に火をつけろと命令して、その間に本当の放火犯は地下の抜け道から議事堂に入り込んだんです。誰にも見られず、知られずにね！」

次の例は、仏仏辞書では不定形で記載されているが、仏和辞書では活用された(17) のような形式で記載されている。また、(18) のように、仏和辞書にのみ慣用表現として記載されている表現もある。

- (17) Va te faire voir chez les Grecs ! (話：とっとと消え失せろ)
- (18) Que vois-je ? (これはいったいどうしたことか)
- (19) が仏和辞書にのみ記載されている理由として、この表現はある種「言い回し」のように使用され、*voir* の第一義とされている「見る・見える」という意味から、学習者がこの表現の意味を理解し難いからだと考えられる。また、主語である人称代名詞を一人称の *je* から二人称の *tu* に変更する場合、字義通りの意味と解釈されやすいことから、全体として凝結していると言える。

3.1.2. 部分的に凝結している場合

この部分的に凝結している場合には、仏仏辞書と仏和辞書の差が顕著である。仏仏辞書では、(i) 主語以外の要素が凝結しているタイプと(ii) 主語と目的語両方が任意のタイプが多く見られるのに対し、仏和辞書では、主語を補った形が見られる。また(iv) 動詞的連辞だけ固定されているタイプは仏和辞書にのみ記載されている。

まず、(i) 主語以外の要素が凝結している例として、(19) を見てみよう。

- (19) voir le fond du sac (袋の底を見る → 事件の秘密を見極める)

この例を「事件の秘密を見極める」という意味で用いる場合に、この表現が凝結しているということができ

る。全体が凝結している場合との差として、主語が任意であり、動詞の時制変化が可能であること、字義通りの意味でも使用することができる事が挙げられる。

この他に、問題提起という面からも、以下のような例を挙げることにする。

(20) *en voir de toutes les couleurs* (いろんな色を見る → つらい目にあう)

これは辞書に記載されている形式であるが、実例 (21) からも分かるように、主語が普通名詞であっても使用でき、主語は任意であると言える。

(21) *Un petit grain. Rassurez-vous, le zeppelin en a vu d'autres.* (*La Dame de Berlin* : 354)

「ちょっとしたスコールじやよ。安心なさい、ツェッペリンはこんな目に何度も会うておる」

しかし、どこまでが凝結しているのかという問題も挙げられる。というのも、(21) には (22a) のように、表現の一部である *de toutes les couleurs* が他の要素になったとしても、同じ意味を保ち、(22b) のように、*faire* を加えることで間接目的語を取ることができるからである。

(22) a. *en voir [de bleus / de belles / des vertes et des pas mûres] dans sa vie* (ひどい目 / つらい目にあう)

b. *en faire voir de toutes les couleurs à [qn.]* (人を散々な目にあわせる)

どこまでが凝結表現であるのかを決めるのが難しいということは Gross (1996) も指摘している。また、本稿では、数の多さと統辞的特徴という観点から、(i) 主語が任意の場合と (ii) 主語と目的語が任意の場合を便宜的に分けたが、次の例 (23) – (25) を見てもわかるように、この区別が必要であるか、再検討する必要がある。

(23) *voir [qqc.] d'ici (...がありありと目に浮かぶ)*

(24) *ne pas pouvoir voir [qn. / qqc.] en peinture (...には耐えられない)*

(25) *voir [qn.] d'un mauvais œil (...を悪意を持って見る)*

主語と目的語以外に、凝結していると思われる要素自体が類推される語で置き換えられる場合があることも付け加えておく。¹²⁾

(26) *n'avoir rien [pas grand-chose] à voir* (…と何の関係もない)

以下の (iv) 動詞的連辞は仏和辞書にのみ記載されていた。確かに、使用頻度は高いがそれぞれの構成要素の意味から、最終的な意味が容易に想像できる場合である。このような例は主に学習者向けに記載されていると考えられるが、これらの表現も慣用表現であるとみなすかどうか、更なる考察が必要である。

(27) *se faire voir* (姿を見せる)

(28) *pour voir* (試しに)

(29) *voir sur* (...に臨む、面している)

4. 語彙文法理論と日本語の分析基準の適用可能性

これまで見てきた凝結表現のパラメータと石田 (2015) の分析基準を比べてみると、以下のように示すこ

とができる。

[表 3 : Gross (1996) と石田 (2015) のパラメータの比較]

Gross (1996)		石田 (2015)
意味範疇、補語の現動化		—
変形操作	受身変形	受身表現化
	関係節変形	名詞句への転換（目を伏せる→伏せた目）
	外置変形、遊離変形、代名詞化変形、疑問形変形	—
	—	否定・否定表現化（目には入らなかった）、命令表現化（目を伏せろ）、意思表現化（目を伏せよう）、敬語表現化（目をお離しになる）
意味的透明性		名詞句への転換、連体修飾語の付加、連用修飾語の挿入、命令表現化、意志表現化
挿入の制限		連用修飾語の挿入（目を悲しそうに伏せる）、慣用句の修飾成分化、連用修飾語・連体修飾語の付加（恨めしそうな目を向ける）

この表 3 から、両者に共通していない基準がいくつかあるのがわかる。まず、意味範疇に関しては、動詞を基準とした際に、主語と目的語位置にある項の意味クラスが問題となる基準である。石田では言及されていないが、日本語の分析において、例えば、飛鳥 (1982) は、表現の形式として「N を・に V」という形と「N が V」という形を区別している。これは動詞が自動詞か他動詞かという差があるためであるが、N が V の主語であるのか、目的語であるのかという点で構造が異なることから、重要な基準であると考える。意味範疇として、N が主語または目的語のどちらの意味クラスを形成するのかという分析は、日本語を扱う際にも考慮する必要があると考えられる。次に、補語の現動化についてであるが、日本語は冠詞のような現動化子を持つ言語ではない。「N が」「N を」のように、格助詞がそれに似た働きをするとも考えられるが、これは主に「意味範疇」の区別に有効であろう。最後に、変形操作では、否定表現化と命令表現化は Gross (1996) では提示していないだけで、フランス語においても十分有用な分析基準である。逆に Gross が挙げている外置変形、遊離変形、疑問変形は日本語にも適用可能であると考えられる。代名詞化変形は、事物に対しても人称代名詞を用いるフランス語ほど頻繁ではないかもしれないが、事物に関しては、「こそあど」などの指示代名詞を用いることによって、分析基準として使用できるのではないだろうか。最後の敬語表現化は、フランス語の「敬語」は主語を 2 人称単数から複数へ変化することで生じる効果であり、全ての発話が適用されるわけではないことから、日本語に固有の変形操作であると考えられる。以上のことから、語彙文法理論は、「補語の現動化」¹³⁾ と変形操作の中の「敬語表現化」補語の現動化という基準を除けば、

日本語の分析にも十分有効な理論であると推測できる。

5. おわりに

本研究では、まず、日本ではありません馴染みのない語彙文法理論の分析基準を理解するため、視覚を表す動詞を用いて、完全凝結と部分凝結に分けて観察を行った。フランス語の慣用表現に関しては、様々なタイプが存在し、必ず主語が必要となる言語のバリエーションは多く、主語と目的語、その他の構成要素の意味範疇を限定し、変形操作によって凝結度を計っていくことにより、様々な表現の使用形態をより正確に知ることができるであろう。この語彙文法理論の「凝結」という基準が、日本語の分析に有効であるかを検証するため、日本語の動詞的慣用表現の分析基準として石田(2015)と比較した。石田の示す分析基準と語彙文法理論の基準を比較した結果、日本語の分析にも取り入れることが可能であると思われる結果が得られた。同一の基準を採用する利点は、個別に分析されてきたフランス語と日本語の慣用表現の比較が容易になるという点である。今後の可能性として、ロマンス諸語との比較も可能となり、多言語の対照研究に有効であると思われる。今後、日本語の分析に適用できるよう、分析基準を精査し、様々な角度から検討を続けてゆく。

註

- 1) 本稿は、科学研究費(JSPS Kakenhi)若手研究、課題番号20K13031(研究代表者:木島愛)の助成を得て遂行された研究成果の一部である。
- 2) M. Martins-Baltar(1997)では、フランスの言語学者が同様の意味で使用した専門用語として、combinaison idiomatique, composé, construction, construction figée, énoncé lié, expression, expression idiomatique, expression proverbiale, expression semi-figée, façon de parler, fonction lexicale, forme de langage particulière, formulation, formule, fragment liéなどを挙げている。
- 3) Mejri(2007:682)では、以下のように述べている。

In scientific disciplines, it is customary to pay particular attention to the denomination of methodological concepts and to take the denomination as a pretext for theoretical discussions. The result of such a debate is usually conceptual precision, adequacy between the designated and the designator and the epistemological pertinence of the term being used. Frozenness is not an exception to the rule. As a phenomenon that is not yet clearly delineated, all the literature devoted to it has known a multitude of terms designating either the phenomenon concerned, the most common terms are phraseology, coalescence, idiomaticity, paremiology and frozenness. Such denominations stem from theoretical debates and approaches which, in the treatment of the phenomenon, favor certain aspects over others.
- 4) Une classification des phrases «figées» du français(M. Gross, 1982)と Du bon usage des expressions idiomatiques dans l'argumentation en syntaxe générative(N. Ruwet, 1983)という2つの論文が元となっている。
- 5) 語彙文法理論は、Zelling Harris(1976)の「prédicat(述部)が意味の中心となり、それに付随する argument(項)を選択する」という分布主義観点からの記述言語学を受け、Maurice Grossが「変形(transformations)」の概念を用いて確立した理論である。Maurice Gross(1975)は「単独で取り出した語はほぼ全て多義であり、文脈においてその意味を持つ」と述べ、この理論における言語分析の最小単位が「語」ではなく「單文」のが特徴の一つである。
- 6) この「凝結(figement)」の先行研究としてG. Gross(1996, 2012), Martin(1997), Gonzalez-Rey(2002), Svensson(2004)などが挙げられる。
- 7) 『ロワイアル仏和中辞典』及びLe Grand Robert de la langue françaiseなどの辞書にvoir le jour(生まれる;現れる;日の目を見る;生きている)は慣用表現として記載されている。
- 8) Apercevoir(ちらっと見る), aviser(見つける), contempler(見つめる), discerner(気づく), entrevoir(ちらっと見る), loucher(横目で見る), mater(見張る), observer(観察する), reluquer(じろじろ見る), viser(見る), zieuter(眺める)など多くの動詞が存在する。
- 9) 1500語以上からなるフランス語の使用頻度リストである。製作者は語彙研究者のÉ. Brunet氏。
<http://eduscol.education.fr/cid50486/liste-de-frequence-lexical.html>

- (10) 視覚を表す動詞の中でも、voir は最も統辞的バリエーションが豊富であり、i) N₀ + voir, ii) N₀ + voir + N₁, iii) N₀ + voir + [N₁ + 不定詞], iv) N₀ + voir + N₁ + 屬詞, v) N₀ + voir + 補文, vi) N₀ + se voir, vii) N₀ + se voir + 屬詞という7つの構文タイプが存在する。 (Cf. Kijima, 2017)
- (11) フランス語は仏和辞書、仏仏辞書、日本語は国語辞書に慣用表現として記載のあるものを抽出した結果である。慣用表現についての定義は各辞書の判断による。
- (12) この n'avoir rien à voir に関しては、木島 (2016)において詳しい分析を試みた。
- (13) 日本語でも、「私の犬」のように、所有形容詞などのフランス語の「補語の現動化子」に類する機能が存在するが、日本語では、このような現動化子は必須の機能ではないため、本稿でこれ以上詳しく扱うことはしない。

参考文献

- 飛鳥博臣, 1982, 「日本語動詞の階層性」『言語』第11巻第13号, pp.72-81.
- BALIBAR-MRABTI Antoinette & VAGUER Céline, 2005, « Présentation. Le semi-figement », *Linx* 53, pp.7-15.
- デュボワ他, 1980, 『ラルース言語学用語辞典』, 大修館書店.
- FRANCKEL Jean-Jacques et LEBAUD Daniel, 1990, : *Les figures du sujet, A propos des verbes de perception, sentiment, connaissance*, Paris, Ophrys.
- GONZALEZ-REY Isabel, 2002, *La phraséologie du français*, Toulouse : Presses Universitaires du Mirail.
- GONZALEZ-REY Isabel, 2007, *La didactique du français idiomatique*, Fernelmont (Belgique) : E.M.E. Éditions.
- GREZKA Aude, 2006, *Les prédictats de perception. Traitement de la polysémie*, Thèse de doctorat en Science du langage, Université Paris13.
- GREZKA Aude, 2009, *La polysémie des verbes de perception visuelle*, L'Harmattan.
- GREZKA Aude et KIJIMA Ai, 2019, « L'expression de la perception visuelle : regard franco-japonais », Lexis, 13, <https://journals.openedition.org/lexis/3105>
- GROSS Gaston, 1996, *Les expressions figées en français*, Paris, Ophrys.
- GROSS Gaston, 2012, *Manuel d'analyse linguistique*, Villeneuve d'Ascq, Presses Universitaire du Septentrion.
- GROSS Maurice, 1975, *Méthodes en syntaxique*, Paris, Hermann.
- 石田プリシラ, 2000, 「動詞慣用句に対する統語的操作性の階層関係」『日本語科学』, 第7号, pp.24-43.
- 石田プリシラ, 2004, 「動詞慣用句の意味的固定性を計る方法—統語的操作を手段として」『国語学』, 第55巻第4号, pp.42-56.
- 石田プリシラ, 2015, 『言語学から見た日本語と英語の慣用句』開拓社.
- 木島愛, 2016, 「凝結表現 n'avoir rien à voir に関する考察」『パロールの言語学, フランス語学研究』50号別冊, pp.51-70.
- KIJIMA Ai, 2017, *Etude comparée des verbes de perception visuelle en français et en japonais*, Thèse de doctorat en Linguistique, Université de Franche-Comté.
- MARTIN Robert, 1997, « Sur les facteurs du figement lexical », *La locution entre langue et usages*, Paris : ENS Editions / Ophrys, pp.291-305.
- MARTIS-BALTAR Michel, 1997, *La locution entre la langue et usages*, Paris : ENS Editions / Ophrys.
- MEJRI Salah, 1998, « La conceptualisation dans les séquences figées », *L'Information Grammaticale* 2, Numéro spécial Tunisie, 41-48.
- MEJRI Salah, 2007, "French phraseology", in BURGER Harald, DOBROVOL'SKIJ Dmitrij, KÜHN Peter & NORRICK Neal R. (eds), *Phraseologie / Phraseology. Ein internationales Handbuch der zeitgenössischen Forschung / An International Handbook of Contemporary Research*, Berlin/New York: Walter de Gruyter, 682-690.
- 宮地裕, 1982, 『慣用句の意味と用法』明治書院.
- MOGORRÓN HUERTA Pedro, 2010, « Peut-on traduire les expressions figées », *Les Cahiers du CENTAL* 6, *Les tables. La grammaire du français par le menu*, 251-264.
- SVENSSON Maria-Helena, 2004, *Critères de figement. L'identification des expressions figées en français contemporain*, Umeå : Umeå University.

参照辞書

- Le Robert Expressions et locutions* (Le Robert Exp.), 2007 ; *Le petit Robert*, 2006 ; *Trésor de la Langue Française* (TLF), Gallimard, 1994 ; *Dictionnaire Hachette*, 1980 ; *Petit Larousse*, 1976 ; *Dictionnaire général de la langue française*, Delagrave, 1964 ; *Larousse du XXe siècle*, 1933.
- 『クラウン仏和辞典』三省堂, 2006 ; 『ロワイヤル仏和中辞典』旺文社, 2005 ; 『ラルース仏和辞典』白水社, 2001 ; 『ロベール仏和大辞典』小学館, 1988, 1999 ; 『Le Dico 現代フランス語辞典』白水社, 1998 ; 『ロワイヤル・ポッシュ仏和・仏和小辞典』旺文社, 1996 ; 『新スタンダード仏和辞典』大修館書店, 1994 ; 『ジュネス仏和辞典』大修館, 1994 ; 『仏和大辞典』白水社, 1981 ; 『スタンダード仏和辞典』大修館, 1977 ; 『コンサイス仏和辞典』三省堂, 1948 ; 『新佛和辞典』大倉書店, 1909.